

議会レポート

町議会第3回定例会(9月議会)が、9月6日から9月29日までの24日間の会期で開かれ、平成27年度決算の認定など22件の議案審議が行われました。

- ◆平成27年度決算の認定
- ◆平成27年度寄居町一般会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◆平成27年度寄居町水道事業会計利益の処分及び決算
- ↓6議案とも原案を認定

- ◆平成28年度補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町一般会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町一般会計補正予算(第2号)
- ↓6議案とも原案とおり可決

説明 平成27年度決算については、本誌6頁からの決算の記事をご覧ください。

- ◆平成28年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町一般会計補正予算(第1号)
- ◆平成28年度寄居町一般会計補正予算(第2号)
- ↓6議案とも原案とおり可決

- ◆公の施設の指定管理者の指定
- ◆農産物加工施設の指定管理者として、アイル・コーポレーション(株)を指定するため、提出されたものです。指定の期間は、今年10月から平成33年3月末までです。
- ↓2議案とも原案とおり可決
- ↓町道路線の廃止、認定
- ↓2議案とも原案とおり可決
- ◆議会広報広聴特別委員会設置に関する決議
- ◆寄居町議会会議規則の一部改正
- ↓2議案とも原案とおり可決

別表① 平成28年度会計別補正予算額 (単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計(第1号)	11,577,676	218,840	11,796,516
一般会計(第2号)	11,796,516	3,972	11,800,488
特別会計			
国民健康保険	5,030,151	32,870	5,063,021
後期高齢者医療	333,184	3,141	336,325
下水道事業	586,345	1,843	588,188
農業集落排水事業	97,117	3,013	100,130



吉田明美さん



清水幸三郎さん

- ◆人事案件
- ◆寄居町教育委員会委員の任命の同意(2件)
- ↓2議案とも原案に同意

説明 前委員の任期満了に伴い、清水幸三郎さん(六供)、吉田明美さん(折原上郷)を任命することに對し、議会の同意を求めたものです。

- ↓2議案とも原案とおり可決

- ◆公の施設の指定管理者の指定
- ◆農産物加工施設の指定管理者として、アイル・コーポレーション(株)を指定するため、提出されたものです。指定の期間は、今年10月から平成33年3月末までです。
- ↓2議案とも原案とおり可決
- ↓町道路線の廃止、認定
- ↓2議案とも原案とおり可決
- ◆議会広報広聴特別委員会設置に関する決議
- ◆寄居町議会会議規則の一部改正
- ↓2議案とも原案とおり可決

問い合わせ/議会事務局 ☎581-2121 内線341へ。

特別会計

会計別決算額 一般会計から分離して別に収支経理を行う会計

会計名	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険特別会計	51億159万5千円	7.5%増	49億8,516万1千円	8.1%増
後期高齢者医療特別会計	3億2,435万6千円	1.3%増	3億2,121万4千円	1.3%増
下水道事業特別会計	5億4,930万1千円	34.1%増	5億2,912万9千円	35.3%増
農業集落排水事業特別会計	8,948万8千円	2.5%減	8,606万3千円	4.4%減

企業会計 独立採算制を採る事業の会計

会計名	収入	前年度比	支出	前年度比	
水道事業	収益的収支	10億3,003万3千円	1.2%減	8億6,282万円	5.7%減
	資本的収支	3,317万4千円	9.4%減	2億6,915万8千円	7.6%増

主な事業

国民健康保険特別会計

被保険者数(年間平均) 10,423人
保険給付費 30億2,241万2千円
後期高齢者支援金等 5億7,551万6千円
1人当たり医療費※1 34万5,368円

※1 1人当たり医療費は一部負担金を含んだ金額になります。

後期高齢者医療特別会計

受給者数(年間平均) 4,638人
1人当たり医療費※2 83万4,984円

※2 1人当たり医療費は一部負担金を含んだ金額になります。

下水道事業特別会計

男衾駅周辺整備 4.9ha
寄居第2処理分区設計業務
寄居第2処理分区枝線管渠埋設工事

農業集落排水事業特別会計

今市地区処理施設汚泥引抜ポンプ交換工事

水道事業
給水戸数 14,629戸
給水人口 34,619人
供給単価 174円87銭
給水原価 150円37銭

健全化判断比率

財政指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の算定値	-	-	4.8%	47.1%
早期健全化基準	13.92%	18.92%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がない場合、「-」で表示されます。

町の健全化判断比率等を お知らせします!

財政情報の公開と地方公共団体の財政の早期健全化を目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、町民の皆さんに本町の健全化判断比率等を公表します。

健全化判断比率等の算定結果

平成27年度決算の健全化判断比率等の算定結果は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、財政再生基準および経営健全化基準を下回っています。

健全化判断比率とは

○健全化判断比率とは
実質赤字比率 一般会計に赤字額がある場合、その赤字額の程度を指標化するもの
連結実質赤字比率 町の会計全体で赤字額がある場合、その赤字額の程度を指標化するもの

資金不足比率

会計名	水道事業会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
町の算定値	-	-	-
経営健全化基準	20.00%	20.00%	20.00%

※資金不足額がない場合、「-」で表示されます。

実質公債費比率

地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すもの
将来負担比率 一般会計が将来支払う可能性のある負担額を指標化し、将来の財政負担の程度を示すもの

資金不足比率

公営企業会計に資金不足額がある場合、その額を事業規模と比較して指標化するもの

以上が平成27年度決算の概要です。今後も計画的な行財政運営を推進するため効果的・効果的な事業を積極的に実施するとともに、一層質の高い行政サービスの提供に努めていきます。
問い合わせ/財務課 ☎581-2121 内線321へ。

その他の議案

- ◆工事請負契約の締結
- ◆小学校6校の空調設備設置工事の契約締結のため、議会の議決を求めたものです。

◆寄居町立小学校空調設備設置工事(その1)、金額・1億3003万4400円(消費税込)、業者・株式会社ソーセツ(熊谷市)
◆寄居町立小学校空調設備設置工事(その2)、金額・1億2491万2800円(消費税込)、業者・長沼設備工業株式会社(本庄市)
◆寄居町立小学校空調設備設置工事(その3)、金額・1億4730万1200円(消費税込)、業者・温井住設株式会社(本庄市)